

株式会社サンエー 行動計画(女性活躍推進法)

女性活躍推進法の趣旨に則り、株式会社サンエーで働くすべての社員がその能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる環境づくりを実現するために、次の通り行動計画を策定する。

1. 期間

2026年 3月1日 ~ 2031年 2月28日

2. 内容

- ①指導的地位である管理職に占める女性の割合を**28%以上**とする
- ②育児休業取得率に関して、男性正社員**92%以上**とし、女性正社員**97%以上**を維持する
平均取得期間に関して、男性正社員**2.0ヵ月以上**とし、女性正社員**10.8ヵ月以上**を維持する

3. 取組内容

取組1 女性管理職の育成と積極的配置

- 2026年4月継続 社内広報誌を活用した周知・啓蒙を継続する
- 2026年4月継続 管理職候補者として、副店長へ積極的に登用する
- 2026年4月～ 各部ごとに育成計画を策定し、管理職候補者を人選して登用を進める

取組2 仕事と家庭の両立支援の取り組み強化

- 2026年4月継続 配偶者が出産する男性社員の意向確認を徹底し、育児休業取得を促進する
- 2026年6月～ 育児休業取得予定の社員に対し、勉強会・情報交換会を実施する

以上